

別添 3

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラム
の開発および地域支援体制の構築のための研究

総合研究報告書

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および
地域支援体制の構築のための研究 (22GC1015)

研究代表者：日詰 正文 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)
分担研究者：安達 潤 (北海道大学)
井上 雅彦 (鳥取大学)
會田 千重 (国立病院機構肥前精神医療センター)

【研究要旨】

本研究は、強度行動障害の状態にある児者を受け入れ、適切に対応ができる事業所を地方自治体において確実に確保していくために、①座学だけではなく、実際の支援現場で「標準的な支援」に取り組みながら成功体験を積むことができる研修プログラムの提言、②①の研修を展開する際の“指導的”な役割を果たす広域的支援人材の養成、③広域的支援人材を活かす地域支援体制構築を促進する方法を明らかにし、実装に取り組むことを目的とした。

1年目(令和4年度)は、全日本自閉症支援者協会が整理した「中核的な人材の養成研修」「地域支援体制構築のポイント」をもとに地方自治体の担当者にアンケートとヒアリングを実施し、現状を把握するとともに、2年目に行うモデル研修への協力を依頼し9か所の地方自治体から参加するとの回答を得ることができた。

2年目(令和5年度)は、「中核的人材養成モデル研修」を実施し、9か所の地方自治体からの参加者により研修の効果と課題点を把握した。また、地域支援体制構築における課題となる教育分野との協働についてアンケートとヒアリングを実施し現状を把握した。

3年目(令和6年度)は、全都道府県を対象に「中核的人材養成研修」を実施するとともに、親の会や支援者団体が本研修に期待する効果や改善点についての意見を聞き、改善点の把握を行った。また、地方自治体の体制整備のアイデアを全国の関係者で共有しやすくするためのデータベース構築への着手、関係者が一堂に会して情報交換を行う“情報アップデートDay”を実施した。

本研究を通し、中核的人材養成研修のプログラムの提言、広域的支援人材の養成イメージを明らかにするとともに、地方自治体における次の広域的支援人材の候補者を、中核的人材養成研修を行う過程で見つけ、人材の発掘と育成を全国各地で継続的に行う仕組みを開発することができた。また、地域支援体制の構築に向けた継続的な情報交換を行う仕組み作りに着手した。

広域的支援人材の役割・認識の共有や各地域の実践に関する情報交換を行う情報アップデートDay および中核的人材養成研修を次年度以降も継続しつつ、ネットワークを構築し、今後の都道府県での中核的人材養成研修の開催に向けた地域支援体制づくりを推進していく。

分担研究者		R4	R5	R6
安達 潤	北海道大学大学院教育学研究 院・教授	●	●	●
井上 雅彦	鳥取大学医学系研究科臨床 心理学講座・教授	●	●	●
會田 千重	国立病院機構肥前精神医療 センター・統括診療部長	●	●	●
検討委員		R4	R5	R6
市川 宏伸	日本発達障害ネットワーク ・理事長	●	●	●
松上 利男	全日本自閉症支援者協会・ 会長／北摂杉の子会・理事 長	●	●	●
志賀 利一	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・参事	●	●	●
今井 忠	日本自閉症協会・副会長	●	●	●
中野 伊知郎	侑愛会 星が丘寮・施設長	●	●	●
片桐 公彦	みんなでいきる・理事	●	●	●
福島 龍三郎	はる・理事長	●	●	●
中山 清司	自閉症eサービス全国ネッ ト・代表	●	●	●
研究協力委員		R4	R5	R6
竹矢 恒	あんぷ・代表	●	●	●
大黒 哲史	大阪府立砂川厚生福祉 センター・統括主査	●	●	●
池内 豊	旭川荘 おかやま発達障害 者支援センター・発達支援 課長	●	●	●
縄岡 好晴	明星大学人文学部・准教授	●	●	●
米澤 巧美	光友会・課長補佐	●	●	●
森口 哲也	福岡市社会福祉事業団 障 がい者地域生活・行動支援 センターかへむ・所長	●	●	●
加藤 潔	はるにれの里 自閉症者地 域生活支援センターなない る・所長	●	●	●

田熊 立	千葉県発達障害者支援セン ター・副センター長	●	●
片山 智博	侑愛会 発達障害者支援セ ンターあおいそら・センタ ー長	●	●
松尾 浩久	北摂杉の子会 地域支援部 ・コンサルタント	●	●
加藤 永歳	東京都手をつなぐ育成会・ 事務局次長／国立重度知的 障害者総合施設のぞみの園 ・客員研究員	●	●
岡田裕樹	社会福祉法人清水基金／国 立重度知的障害者総合施設 のぞみの園客員研究員	●	●
松上耕祐	国立障害者リハビリテーシ ョンセンター自立支援局秩 父学園地域支援課・地域支 援主事	●	●
坂井 翔一	はるにれの里 札幌市自閉 症・発達障がい支援センタ ーおがる・センター長		●
加藤 健生	相模女子大学人間心理学科 ・助教		●
林 大輔	大府福祉会 たくと大府・施 設長		●
信原 和典	『エール』鳥取県発達障が い者支援センター・地域支 援マネージャー		●
濱瀬 享也	おひさま・児童発達支援管 理責任者		●
前野 篤史	滋賀県脊髄損傷者協会・副 所長		●
山本 剛士	エシカファーム・施設長		●
中野 喜恵	にしおこっぺ福祉会 清流 の里・施設長		●
長葭 康紀	岩手県立療育センター相談 支援部・発達障がい支援係 長		●
中村 俊雅	オフィスぼん・管理者補佐		●
小崎 大陽	しが夢翔会 大津発達障害 者支援センター・専門員		●
宇山 秀一	国立障害者リハビリテーシ ョンセンター 発達障害情 報・支援センター・発達障 害支援推進官		●

桑原 綾子	ライフサポートここはうす ・副理事長			●
川西 大吾	旭川荘 研修センター・副所 長			●
岡村 隆弘	あくしゅ・管理者			●
長江 清和	国立特別支援教育総合研究 所 発達障害教育推進セン ター・センター長	●		●
真部 真悟	国立特別支援教育総合研究 所・主任研究員		●	
石本 直巳	国立特別支援教育総合研究 所 発達障害教育推進セン ター・主任研究員			●
成田 秀幸	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・診療所長	●	●	●
原 昭徳	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研修養成課 長		●	●
槻岡 正寛	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研修養成課 長補佐		●	●
中澤 典子	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研修養成課 主査			●
伊豆山 澄男	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・寮長	●	●	
松本 佳雅	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・副寮長			●
皿山 明美	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研究課長		●	
高橋 理恵	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研究係長	●		
村岡 美幸	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研究係長		●	●
高橋 淳	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研究係主任			●
室津 大吾	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研究員		●	
内山 聡至	国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園・研究係	●	●	●

＊所属は、委員委嘱期間の終了時点

A. 研究目的

強度行動障害の状態にある児者への支援について

、障害特性の理解や個々に合わせた適切な環境調整等の標準的な支援をチームで一貫して行い、QOLの向上を目指す重要性が、平成 25 (2013) 年度に始まった強度行動障害支援者養成研修 (以下、強行研修) により全国的に周知されている。

しかし、研修内容が支援現場で十分に活用されていないこと、一部の事業所や職員、家族に負担が偏っていることが指摘されている¹⁾。

こうした状況を解決する方向性として、障害福祉サービス事業所内で、支援チームの中核となって実践を動かす中核的人材の養成^{2) 3)}、事業所の外部からコンサルテーションを行う指導的人材である広域的支援人材³⁾の確保、地域の他の事業所や行政機関、教育機関、医療機関等との協力体制の仕組みづくり³⁾、これらを行う支援現場の負担感や孤立感の解消に役立つ ICT の活用、強度行動障害の状態が落ち着いた後の QOL にも目を向けた ICF の活用⁴⁾ 等が整理されている。

また、令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において、中核的人材の配置による加算、広域的支援人材および指定事業所による集中的支援加算が位置づけられた⁵⁾。強度行動障害の状態にある児者の生活を支える体制整備のため、これら人材の養成が求められている。

本研究は、強度行動障害の状態にある児者を受け入れ、適切に対応ができる事業所を地方自治体において確実に確保していくために、①座学だけではなく、実際の支援現場で標準的な支援⁶⁾に取り組みながら成功体験を積むことができる研修プログラムの提言、②①の研修を展開する際の指導的な役割を果たす広域的支援人材の養成、③広域的支援人材を活かす地域支援体制構築を促進する方法を明らかにし、実装に取り組むことを目的とした。

B. 研究方法

本研究は、下記 2 つを中心テーマとして実施した。

1. 広域的支援人材を見据えた人材養成の仕組み
2. 地域支援体制整備の促進

各テーマの経過は図 1 の通りであり、以下に各テーマにおける研究方法について示した。

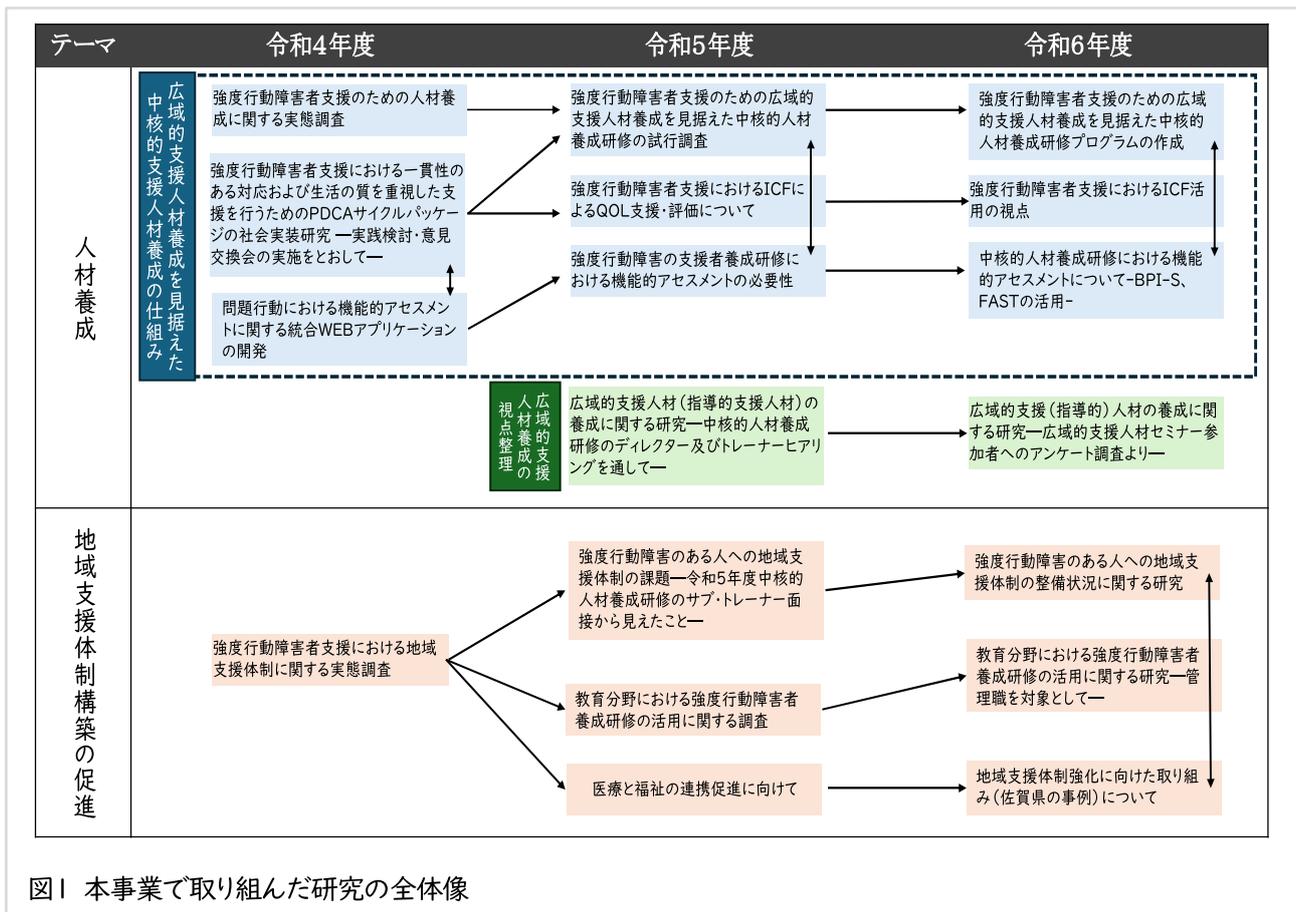


図1 本事業で取り組んだ研究の全体像

1. 広域的支援人材を見据えた人材養成の仕組み

■令和4（2022）年度

1-1 強度行動障害者支援のための人材養成に関する実態調査

- 調査対象：予備調査（アンケート）結果のうち、本研究に関心があると回答した自治体およびワーキンググループからの推薦自治体のうち、電話での協力意向確認ができた14自治体
- 調査時期：令和4（2022）年11月から令和5（2023）年3月
- 調査方法：ヒアリング調査
- 調査内容：自治体における強行研修以外の人材養成の取り組み、指導的人材に求める要素等

1-2 強度行動障害者支援における一貫性のある対応および生活の質を重視した支援を行うためのPDCAサイクルパッケージの社会実装研究

- 調査対象：実践検討意見交換会に参加した受講者20名
- 調査時期：令和4（2022）年12月から令和5（2023）年3月

- 調査方法：支援パッケージ試行とアンケート調査
 - 調査内容：支援パッケージの効果と課題等
- #### 1-3 問題行動における機能的アセスメントに関する統合WEBアプリケーションの開発

AndroidとiOSでそれぞれ作成された三つのアプリケーション（Observations, Observation Sheet, Strategy Sheet）、および集計用のWebページをもとに、統合されたWebアプリケーション開発の経過報告を行った。

■令和5（2023）年度

1-4 強度行動障害者支援のための広域的支援人材養成を見据えた中核的人材養成研修の試行調査

- 調査対象：自治体から推薦を受けた受講者40名およびサブ・トレーナー10名
- 調査時期：令和5（2023）年11月から令和6（2024）年3月
- 調査方法：研修試行およびアンケート調査
- 調査内容：研修前後において複数尺度を用いた研修効果の把握および研修の改善点等を把握するための研修各回の理解度、内容に関する意見等

1-5 広域的支援人材の養成に関する研究

- 調査対象：令和5（2023）年度中核的人材養成研修

のディレクターおよびトレーナー等 17 名

- ・ 調査時期：令和 5（2023）年 12 月～令和 6（2024）年 3 月
- ・ 調査方法：ヒアリング調査
- ・ 調査内容：コンサルテーションの概要、広域的支援人材の養成方法等

1-6 強度行動障害者支援における ICF による QOL 支援

・ 評価について

強度行動障害者への支援において QOL 向上に対する支援を充実するため、中核的人材養成研修に導入した ICF のシステムの効果検討を目的として、中核的人材養成研修における ICF に関する講義および ICF フォームへの記載内容の分析を行った。

1-7 強度行動障害の支援者養成研修における機能的アセスメントの必要性

強行研修基礎・実践以後の応用研修として、機能的アセスメントを中核にした、強度行動障害アドバンス研修（実施主体：東京都社会福祉協議会）の概要と効果の結果に基づき、機能的アセスメントによる知識や技術の活用について考察した。

■令和 6（2024）年度

1-8 強度行動障害者支援のための広域的支援人材養成を見据えた中核的人材養成研修プログラムの作成

- ・ 調査対象：(1)全都道府県から推薦を受けた受講者 95 名およびサブ・トレーナー 47 名 (2)
- ・ 調査時期：(1)令和 6（2024）年 8 月から令和 7（2025）年 3 月 (2)令和 7 年（2025 年）1 月から 2 月
- ・ 調査方法：(1)アンケート調査 (2)ヒアリング調査
- ・ 調査内容：(1)研修前後において複数尺度を用いた研修効果の把握および研修の改善点等を把握するための e ラーニングの理解度、研修内容・運営に関する意見等 (2)本研修に関する評価、改善点等

1-9 広域的支援人材の研修に関する研究

- ・ 調査対象：令和 5（2023）年度中核的人材養成研修のディレクター、トレーナー 17 名、及び令和 6（2024）年度に開催した広域的支援人材（候補者含む）を対象としたイベント参加者のうち、発達障害者支援センター職員、発達障害者地域支援マネージャー、広域的支援人材名簿登録者、中核的人材養成

研修の講師等で、コンサルテーション経験のある者 41 名

- ・ 調査時期：令和 6（2024）年 10 月から令和 11 月
- ・ 調査方法：アンケート調査
- ・ 調査内容：過去に受けたトレーニング等

1-10 強度行動障害者支援への ICF システム導入による QOL 支援について

中核的人材養成研修受講者、サブ・トレーナーを対象に、ICF システム導入の効果確認（(1)e ラーニングの評価アンケート、(2)ICF による QOL 支援の評価アンケート）を行った。(3)研修前後の対象者概要(ICF のフォーム)を QOL 支援の観点から分析した。(4)研修前後の ICF 評価結果の分析により強度行動障害支援に関連する ICF 項目を絞り込んだ。

1-11 強度行動障害の支援者養成研修における機能的アセスメントの効果

機能的アセスメントの研修効果について確認するため、中核的人材養成研修受講者、サブ・トレーナーを対象に、研修内容やツールのわかりやすさ、研修での取り組み状況に関するアンケート調査を実施、分析を行った。

2. 地域支援体制整備の促進

■令和 4（2022）年度

2-1 強度行動障害者支援における地域支援体制に関する実態調査

- ・ 調査対象：調査 1-1 と同様
- ・ 調査時期：調査 1-1 と同様
- ・ 調査方法：調査 1-1 と同様
- ・ 調査内容：全日本自閉症支援者協会が令和 3（2021）年度に実施した「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」で整理した図に関する項目の現状と課題等

■令和 5（2023 年度）

2-2 強度行動障害のある人への地域支援体制の課題

- ・ 調査対象：令和 5（2023）年度中核的人材養成研修のサブ・トレーナー 9 名のプロフィールシートおよび面接記録
- ・ 調査時期：
- ・ 調査方法：資料分析

- ・ 調査内容：強度行動障害の状態にある人を地域で支援する上での課題、関係機関との連携に係わる課題を抽出し、分析した

2-3 教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する調査

- ・ 調査対象：令和5（2023）年度に国立のぞみの園が実施した強行研修を受講した教師8名
- ・ 調査時期：令和6（2024）年1月から2月
- ・ 調査方法：ヒアリング調査
- ・ 調査内容：研修参加理由、効果、研修内容の活用状況、課題等

2-4 医療と福祉の連携促進に向けて

強度行動障害に関する地域支援体制の強化に必要な医療、福祉、教育などの多分野連携促進を目的として、強度行動障害に関する研究班（本研究班、會田班、井上班）の内容等を基に課題と今後必要な取り組みについて整理した。

■令和6（2024）年度

2-5 強度行動障害の状態にあるものへの地域支援体制整備に関する研究

- ・ 調査対象：都道府県・政令市
- ・ 調査時期：令和6（2024）年10月から令和7（2025）年3月
- ・ 調査方法：メールによる情報提供
- ・ 調査内容：全日本自閉症支援者協会が令和3（2021）年度に実施した「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」で整理した図に関する項目の現状と課題等

2-6 教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する研究-管理職を対象として-

- ・ 調査対象：令和6（2024）年度に国立のぞみの園が実施した強行研修・指導者研修を受講した職員が所属する学校、8校の管理職10名
- ・ 調査時期：令和6（2024）年11月から令和7（2025）年2月
- ・ 調査方法：ヒアリング調査
- ・ 調査内容：職員派遣経緯、受講効果、校内への共有方法、課題等

2-7 地域支援体制強化に向けた取り組み（佐賀県の事例）について

佐賀県で取り組まれている強度行動障害に関する医療、福祉、教育を対象にした研修と体制整備の経過について整理した。

【倫理面への配慮】

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認を得た（承認番号04-8-01、05-07-01、05-12-02、06-09-03）。

C. 研究結果

1. 広域的支援人材を見据えた人材養成の仕組み

■令和4（2022）年度

1-1 強度行動障害者支援のための人材養成に関する実態調査

(1)強行研修以外の強度行動障害に関わる人材養成の取り組み

強度行動障害者支援に関して、平成25（2010）年度から普及が図られている強行研修に加えて、フォローアップの意味合いを持つ人材養成を行っていたのは8自治体であり、その取り組みは、大きく以下3つのタイプに整理できた。

- 1) 知識・技術を補う研修
- 2) 事例検討を中心とした研修
- 3) 支援現場でコンサルテーションを受ける研修

(2)広域的支援人材に求める要素

自治体職員および自立支援協議会の構成員や強行研修の企画・運営等を担う強度行動障害者支援の実践者が考える広域的支援人材に求める要素は、主に3つあった。

- 1) 組織のアセスメント力
- 2) 組織のマネジメント力
- 3) 幅広い現場経験

1-2 強度行動障害者支援における一貫性のある対応および生活の質を重視した支援を行うためのPDCAサイクルパッケージの社会実装研究

意見交換会の参加者20名のうち、13名から回答を得た。パッケージ全体の評価について、「効果があった」「やや効果があった」を合わせた回答は86.4%であった。支援パッケージ導入に関する回答のうち、効果や実装に向けた課題・改善点に関する回答を抽出

した結果は以下のとおりであった。

【効果】

- ・ 普段はICFの「活動と参加」部分に注目し、環境要因に着目できていなかったがICFシステムで全体的に収集を行うことができた
- ・ 根拠となる情報がでてきて、情報共有するときも納得しながら進められた
- ・ 行動記録以外に毎日の記録が必要な中で、すぐにデータ化できることは、支援者間、医療機関等への共有も行いやすくなる

【課題・改善点】

- ・ 労力的に負担が大きいこと、内容的に難しく感じる職員も多く、取り組みが十分に進まなかった
- ・ 1人で取り組んだため、3～4人でチームを組んで土台ができたなら全体に広げていく進め方がよい
- ・ 使用ツールの改善が必要。紙を超える記録のしやすい媒体があるとよい
- ・ QOL支援と行動問題支援の同時並行は負担が大きい。まずは、QOL支援(ICFの作成)、次に行動問題支援の記録とすることが必要

【その他】

- ・ 今回のような研修は、事業所の支援の在り方を見ることができる

1-3 問題行動における機能的アセスメントに関する統合WEBアプリケーションの開発

WEBアプリになることで、スマートフォン、タブレット、PCで同じものが使えるようになり、アップデートにおいても一括して行えるようになった。

■令和5(2023年度)

1-4 強度行動障害者支援のための広域的支援人材養成を見据えた中核的人材養成研修の試行調査

中核的人材養成研修は、「強行研修の内容を踏まえて、事業所の支援現場において適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導・助言ができる人材を養成すること」を目的とした。構成は、研修で学んだことを受講者の事業所で実践し、次の研修で実践内容を報告、トレーナーによるフィードバックを受け、支援の改善を行う体験型の全6回の研修とした。

研修効果について、謙虚なリーダーシップ尺度、心理的安全性尺度、支援の環境調整実施尺度、問題行動

評価尺度短縮版の複数項目において、状況の改善を示す有意な差が認められた。

研修の課題として、「研修時間が足りない」「課題量が多い」「全体像が見えにくい」等の回答があった。

1-5 広域的支援人材の養成に関する研究

コンサルテーション開始時、コンサルティに、「記録」「アセスメント」「コアチームの選出」「組織の考え方」等を求めている。コンサルテーションの進め方は、「アセスメントから始める」「一緒にできることを模索する」「支援チーム・相談体制を構築する」「ツールの使用」「理解状況を確認しながら進める」等であった。

また、新たな広域的支援人材候補者と出会う機会は、「研修・学会」「実践報告会」「トレーニングセミナー」等であった。養成方法は「研修の受講・企画運営・講師」「アセスメントツールを使えるようにする」「コンサルテーション・OJT」等であった。

1-6 強度行動障害者支援におけるICFによるQOL支援・評価について

中核的人材養成研修における、ICFに関する講義は一定程度の理解が得られたこと、事例対象者に関する変化のICFフォームへの記載と検討は、支援結果をICFの観点から捉え返す機会となり、QOL支援への意識を高めたことがわかった。

1-7 強度行動障害の支援者養成研修における機能的アセスメントの必要性

強度行動障害アドバンス研修の受講者が担当した強度行動障害の状態にある者の行動変容について、ABC-J、BPI-S、強度行動障害判定基準表の変化を測定した結果、ほぼ全ての項目において統計的に有意な改善を示したことがわかった。

■令和6(2024)年度

1-8 強度行動障害者支援のための広域的支援人材養成を見据えた中核的人材養成研修プログラムの作成

(1)研修の試行、アンケート調査

研修修了後に修了者が感じている研修の効果について回答を求めたところ、「効果があった」が66.7%、「やや効果があった」が29.7%であった。

謙虚なリーダーシップ尺度、心理的安全性尺度、知

識共有尺度、支援の環境調整実施尺度、問題行動評価尺度短縮版を用いて研修前後の状況について t 検定を行った結果、心理的安全性尺度の 1 項目を除き、全ての尺度項目において、状況の改善を示す有意な差が認められた。

研修内容・運営に関する意見は、

- ・ 研修ボリューム (ICF シートやスキルアセスメント等) が多く、負担感が高い
 - ・ 強度行動障害支援者養成研修の内容やワークシートとの整合性、関連性を整理してほしい
 - ・ e ラーニングは何度も視聴できるためありがたい
 - ・ サブ・トレーナー、トレーナー向けにコーチングやコンサルテーションに関する講義がほしい
- 等であった。

サブ・トレーナーがトレーナーから学んだ点として、

- ・ コーチング、コンサルテーションの方法
 - ・ 事業所や支援の歴史、文化、現在の環境状況を踏まえた助言
- 等であった。

(2)関係団体へのヒアリング調査

関係団体からの意見において、共通していた点は、

- ・ 本研修の仕組みに異論はない
 - ・ 本研修の意義、重要性を行政に理解してもらう必要がある
 - ・ 本研修修了後のフォローアップ、中核的人材を含めたネットワークづくりが重要である
- 等であった。

1-9 広域的支援人材の研修に関する研究

トレーニング方法について、「コンサルテーション等への同行・観察」「コンサルテーションの実践・フィードバック」「スーパービジョン」「OJT」「強度行動障害支援者養成研修」「実践者等との交流」「インシデントプロセス法による事例検討」等であった。トレーニング内容について、「TEACCH 5Days トレーニングセミナー」「ABA」「PECS」「TTAP」のほか、コーチングスキルなどのマネジメントスキル等を学んでいる者もいた。

1-10 強度行動障害者支援への ICF システム導入による QOL 支援について

(1)と(2)について、ICF システムの位置づけと QOL 支

援の重要性には高い理解と評価を得たが、ICF システムの活用については評価項目の多さと評価システムの操作方法の複雑さが指摘された。(3)について、ICF システム、冰山モデル、機能的アセスメントの支援に QOL 支援の観点がかかり反映されていた。(4)について、絞り込みの結果が令和 3 年度学術振興会科学研究 (萌芽研究: 研究代表者 安達潤) 研究において行った強度行動障害の QOL 支援における ICF の項目有用性調査と一致し、絞り込みの妥当性が確認された。

1-11 強度行動障害の支援者養成研修における機能的アセスメントの効果

対象者の QOL を考慮し本人のニーズに基づいた機能として代替行動を設定することには課題があることがわかった。また、事前の工夫、代替行動の設定という個々の支援要素だけでなく、それらの相互作用が行動改善の鍵となることが示唆された。

2. 地域支援体制整備の促進

■令和 4 (2022) 年度

2-1 強度行動障害者支援における地域支援体制に関する実態調査

令和 4 (2022) 年度調査時点で、最も地域支援体制整備が進んでいたのは、「強度行動障害者支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム」で 13 自治体、次に「事業所コンサルテーションの仕組み」で、10 自治体であった。

課題として、大きく 3 つに整理できた。

- 1) 地域の中で協力者の確保が難しいこと
- 2) 事業所内で十分なサポートが行われていないこと
- 3) 財政的な部分での基盤が弱いこと

■令和 5 (2023 年度)

2-2 強度行動障害のある人への地域支援体制の課題

強度行動障害の状態にある人を地域で支援する上での課題は、「支援技術」「資源確保」「地域での検討の場」「他機関との連携」「学校現場」にあると、サブ・トレーナーが認識していることがわかった。

調査対象地域の強度行動障害の状態にある人を支援する上での関係機関との連携に係わる課題は、「発達障害者支援センターや医療、教育機関との連携ができていないこと」「自治体事業を行う際に人手の協

力が得られにくい法人もあること」等があることがわかった。

2-3 教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する調査

強行研修の効果として、「アセスメントや支援に関する意識の変化」「強度行動障害の理解促進」「福祉に対する理解促進」等の回答があった。

任意参加による校内伝達研修の実施や強行研修で使用するワークシートの個人的な範囲での活用や共有が行われていた。一方で、福祉との連携で活用したケースはなく、日々の支援での活用ができていないケースもみられた。

教育現場における強行研修の活用、普及に関する課題として、「研修で学んだことを学校全体で共有する難しさがあること」「フォローアップが必要であること」等の回答があった。

2-4 医療と福祉の連携促進に向けて

令和5年度厚生労働科学研究の會田班で取り組んだ入院中の強度行動障害者への専門プログラムと中核的人材養成研修の共通点について、自閉スペクトラム症の学習スタイル等の特性を踏まえた環境・状況要因への支援、行動の機能的アセスメントに基づいた支援があることがわかった。

■令和6（2024）年度

2-5 強度行動障害の状態にあるものへの地域支援体制整備に関する研究

28都道府県10政令指定都市から回答が得られた。取り組み内容にもよるが、多くて10～12自治体程度が取り組んでいる状況で、今後、整備が求められる状況がうかがえた。

2-6 教育分野における強度行動障害者養成研修の活用に関する研究-管理職を対象として-

派遣経緯として、「都道府県教育委員会の予算事業の一環」「児童生徒の激しい行動に対する危機感」があった。研修内容を活用した事例検討が一部の職員間で行われているものの、全体的な情報共有には課題が残っていることがわかった。

2-7 地域支援体制強化に向けた取り組み（佐賀県の事例）について

佐賀県での強度行動障害に関するネットワーク構

築、施策の経過、様々な県内の機関が相互に乗り入れることで、情報・知識の共有やチームマネジメントへの取り組みができてやすくなったことがわかった。

また事例についてのフォローアップ研修で早期にアドバイザー派遣を実施することで、事業所へのコンサルテーションやチームマネジメントがより有効に行えることがわかった。

D. 考察

1. 広域的支援人材を見据えた人材養成の仕組み

本研究により、広域的支援人材に求められる要素や役割、養成イメージを明らかにすることができた。

中核的人材養成研修の仕組みは、標準的な支援の現場実践から中核的人材と広域的支援人材を一体的に養成するものである。中核的人材養成研修では、多面的に強度行動障害の状態を把握するため、BPI-S、FAST等の機能的アセスメント、自閉症の障害特性や学習スタイルのアセスメント、ICFの視点等様々なアセスメントを取り入れた。ICFの視点を取り入れたことで、強度行動障害の状態改善ではなく、生活全体を俯瞰し、QOL向上が大切であることに受講者の意識を向けることができたと考えられた。本研究の結果から、この研修の有効性は高いと考えられた。

一方、課題として、研修で学ぶ内容の多さや研修に沿った実践の負担感等が指摘されている。R9年度に予定されている都道府県での中核的人材養成研修の開催を見据えた調整が必要である。

広域的支援人材の養成に必要と思われる要素について本研究で整理を行ったが、中核的人材養成研修内におけるトレーナーからのOJTだけでは学ぶことができない視点もあった。現状、広域的支援人材の動きについての報告は少なく、本研究において行った、情報アップデートDay（広域的支援人材の役割・認識の共有や各地域の実践に関する情報交換を行う仕組み）を継続しつつ、令和7年度以降の広域的支援人材を対象とした研修等の企画において、広域的支援人材に期待される役割と照らし合わせ検討していく必要があると考えられた。

2. 地域支援体制整備の促進

強行研修だけではなく、施設改修やコンサルテ

ション派遣などの予算を確保している自治体があり、人材養成だけでなく、支援体制整備に向けた予算の使用用途が多様になってきていると考えられた。

一方、強度行動障害支援における支援体制整備に向けた取り組みが未実施である自治体も多数あった。人材・財源確保や事業推進にあたっての情報がほしいニーズもあったことから、支援体制整備促進のため他自治体の情報が閲覧できるデータベースの構築を早急に取り組むこと、各地域の支援体制状況について定期的な情報収集と支援体制整備に関わる者への情報発信を継続して取り組んでいく必要があると考えられた。

支援体制整備にあたっては、医療や教育との連携が必須であり、會田が報告している佐賀県の事例のように連携の共通言語形成のため研修や事例検討は効果的であると考えられた。共通言語形成のための一つとして、強行動研修の活用が期待できる。本研究で実施した教育分野への調査からは、福祉との連携で活用した事例はなかったが、受講者が増えていくことで研修内容の教育分野での活用や福祉・医療との連携の促進が期待される。

E. 結論

本研究を通し、中核的人材養成研修のプログラムの提言および広域的支援人材の養成イメージを明らかにするとともに、地方自治体における次の広域的支援人材の候補者を、中核的人材養成研修を行う過程で見つける人材発掘と全国各地で継続的に行う育成の仕組みを開発することができた。また、地域支援体制の構築に向けた継続的な情報交換を行う仕組み作りに着手した。

広域的支援人材の役割・認識の共有や各地域の実践に関する情報交換を行う情報アップデート Day および中核的人材養成研修を次年度以降も継続しつつ、ネットワークを構築し、今後の都道府県での中核的人材養成研修の開催に向けた地域支援体制づくりを推進していく。

さらに、既存の強度行動障害支援者養成研修、中核的人材養成研修や広域的支援人材の研修、その他必要な現任者研修へとつながる一連の強度行動障害者

支援に関する人材育成を効果的に行えるよう再検討していく。

【文献】

- 1) 全日本自閉症支援者協会 (2021) : 令和 2 年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」報告書.
- 2) 全日本自閉症支援者協会 (2022) : 令和 3 年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」報告書.
- 3) 厚生労働省 (2023) : 強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書.
- 4) 国立のぞみの園 (2022) : 令和 3 年度厚生労働科学研究費補助金事業「強度行動障害者支援に関する効果的なアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究」報告書.
- 5) 厚生労働省 (2024) : 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要,
<https://www.mhlw.go.jp/content/001216035.pdf>
(最終閲覧日 : 令和 7 年 5 月 8 日)
- 6) こども家庭庁・厚生労働省 (2024) : 強度行動障害を有する児者への地域の支援体制整備の促進について.

F. 研究発表

1. 論文発表 :

- 村岡美幸, 日誌正文 : 強度行動障害支援の広域的支援人材の養成に関する研究—中核的人材養成研修のディレクターおよびトレーナーヒアリングを通して—, 国立のぞみの園研紀要第 17 号, p 1-9 : 2024.

2. 学会発表 :

- 村岡美幸, 日誌正文 : 強度行動障害支援の広域的支援人材の養成に関する研究—中核的人材養成研修のディレクターおよびトレーナーヒアリングを通して—, 日本発達障害学会第 59 回大会.
- 内山聡至, 日誌正文, 室津大吾 : 教育分野における強度行動障害支援者養成研修の活用

関する調査，日本発達障害学会第 59 回大会.

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし